

## 令和4年度 償却資産申告について

市内に事業用の償却資産を所有している法人または個人の事業者は、毎年1月1日現在の所有状況を市長に申告することが義務づけられています。令和4年1月1日現在で、市内に所有している対象資産を申告してください。

**提出期限**＝1月31日(月)

**提出方法**＝郵送または直接、税務課(107番窓口)へ  
eLTAXでも提出できます

※申告用紙・申告の手引きは、市のホームページよりダウンロードできます。

### ◆申告調査について

市では、地方税法第353条および第408条により、申告義務者に問い合わせや資料提供の依頼を行っています。申告調査についてご協力をお願いします。また、地方税法第354条の2により税務署資料の閲覧を行い、申告内容が適正かの確認を行っています。正しい申告につきご協力をお願いします。

**問合せ**＝税務課 固定資産税第2係(内線284・285)

## ポリテクセンター奈良 公共職業訓練 受講生募集

**訓練科**＝(③④)はビジネススキル講習付きコース

- ①機械CAD技術科 ②住宅リフォーム技術科  
③CAD/NC技術科 ④電気設備技術科

**対象**＝訓練を受講して再就職を希望する人

**定員**＝①②各5人、③④各10人

**訓練期間**＝3月1日(火)～8月30日(火)

③④は9月29日(木)まで

**訓練場所**＝ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町433)

**費用**＝受講料無料(ただし、教科書代等は自己負担)

**問合せ**＝1月28日(金)までに、ポリテクセンター奈良  
(☎0744-22-5226)へ (地域振興課)

## 後期高齢者医療保険料の 納付額の確認について

令和3年中(2021年1月1日～12月31日まで)にお支払いいただいた後期高齢者医療保険料の納付額確認書を希望する人に交付します。1月20日(木)以降に、電話か直接、保険年金課医療係(101番窓口)で申請してください。

なお、窓口での交付の場合は、申請者の本人確認できるもの(運転免許証等)の提示をお願いします。申請者が代理の場合は、あわせて委任状等が必要です。

また、すでに交付希望の申請をいただいている人には、1月20日(木)頃に発送します。

※保険料支払いが特別徴収(年金天引き)の人は、年金保険者から送付される「公的年金等源泉徴収票」で保険料納付額を確認できます。

**問合せ**＝保険年金課 医療係(内線327・328)

## 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書・源泉徴収票を送付します

対象となる人には、下記のとおり日本年金機構より郵送します。所得税や市県民税等の申告時に添付する必要がありますので、なくさずにお持ちください。

### ◆「控除証明書」の送付

**対象**＝令和3年10月1日～12月31日の間に、昨年初めて国民年金保険料を納付した人

**発送時期**＝令和4年2月上旬

### ◆「源泉徴収票」の送付

**対象**＝令和3年1月～12月までに老齢年金を受けとっている人全員

**発送時期**＝令和4年1月下旬

※「障害年金」や「遺族年金」は非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

※源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

**問合せ**＝奈良年金事務所(☎0742-35-1371)

(保険年金課)

### みんなで徹底しよう 三ない運動

贈らない!

求めない! 受け取らない!

これらのもの、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



落成式・開店祝等の花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止

検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索